

埼玉県議会議員

山根ふみ子県政レポート



【発行】埼玉民主フォーラム川越支部 川越市古市場 427-1 TEL 049-257-6682 FAX 049-257-6683

PCR 検査を強化。

入院・宿泊施設の更なる確保に向けた予算も。

これまで「なかなか検査が受けられない」とのご指摘の相次いでいた PCR 検査体制ですが、強化に向け、医師会にご協力をいただき、電話相談を増やし、検査センターも県内約 30 か所増やすことができる補正予算を承認しました。また、医療崩壊を防ぎつつ、必要な医療を届けられる体制の強化に向け、コロナ受け入れ患者増をお願いする医療機関への各種支援や、軽症者に宿泊療養していただける施設確保のための予算などを可決しました。

▶県民相談体制を強化 → 12.3 億円

- 新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターの電話回線を 5 回線増設 1.8 億円
- 帰国者・接触者相談センター（これまで保健所）の業務を郡市医師会に委託 10.5 億円

▶検査・医療提供体制を強化 → 81.2 億円

- PCR 検査の拡充（検査機器 1 台購入、試薬代、民間検査補助費等） 8.7 億円
- 発熱外来 PCR センターの整備（ドライブスルー方式等で各医師会が設置） 4.1 億円
- 検査結果を待つ疑い患者の入院先の確保 0.45 億円
- 医療機関への感染防護具・マスク・消毒薬等の配布 16.6 億円
- 入院医療機関への人工呼吸器や ECMO 等の設備導入の助成 3.9 億円
- 入院医療機関に対する入院協力金の支給や看護職員手当等への助成 40.5 億円
- 入院調整を行う調整本部の体制強化 0.25 億円
- 入院医療費の公費負担件数を拡充（600 床目標） 5.2 億円
- オンライン診療・オンライン服薬指導の導入支援 1.4 億円

感染者フォローアップ体制の強化 → 1 億円

健康観察をしっかりと行うために各保健所に看護師 2 名増員

感染症軽症者の宿泊療養施設の確保 → 60.3 億円

民間施設等 1000 室分の借り上げに向け、軽症者療養先を確保



現場を支える福祉施設に支援。 生活に困る世帯の支援も枠を大幅にアップ。

新型コロナ感染症は、福祉の様々な現場にも影響を与えています。介護、障害、児童養護とそれぞれの状況にある皆さんの居場所が安全に守るための支援が必要です。また、この新型コロナへの対応で生活に困る事態になっている世帯が安心して貸付を受けられるよう、補助枠を拡大しました。

▶感染拡大防止に奮闘する福祉施設を支援

○社会福祉施設等における感染防止対策 20.9 億円

社会福祉施設等へのマスクや消毒薬、防護服等の配布等／介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置（60 施設／障害者入所施設等への隔離用個室の整備（希望ある 2 施設）

○放課後児童クラブ等の運営支援 8.7 億円

小学校休業で追加的に生じた放課後児童クラブ等の費用の補助／特別支援学校等の休業で追加的に生じた放課後等デイサービスにかかる費用の補助

▶生活に困っている世帯への支援 → 25.4 億円

○緊急小口資金（10 万円以内・特例は 20 万円以内／無利子貸付け）

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯が対象。

3 月の補正予算で 1200 件分用意したが、申し込み多く、9000 件まで対応可の枠に。

○総合支援資金（2 人以上世帯で 20 万円以内・単身世帯 15 万円以内／無利子貸付け）

主に失業された方向け。新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が対象。

※上記いずれも市町村の社会福祉協議会か労働金庫（ろうきん）でお申し込みいただけます！

お問い合わせは：緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター

0120-46-1999

受付時間：9 時 00 分～21 時 00 分

基金を設置します！

新型コロナウイルス感染症のまん延を防止と県民への医療提供体制整備や県経済の回復・活性化事業の推進するための条例です。

- (1) 積み立てる額は、年度毎の一般会計歳入歳出予算で決める・・・100 億 3, 028 万 5 千円
- (2) 設置目的に合う事業を行う場合のその必要経費
- (3) 有価証券等での運用もできる
- (4) 有効期限 令和 4 年 3 月 31 日までの期限付き

これからの教育どうなるのか！？

これまで、長期休業を余儀なくされた子どもたちへの教育に関するご意見・ご要望を相当数いただきました。中でも「休業中の児童生徒に対する教育方法」や「今後の学力低下への不安」について本当にたくさんの声が寄せられてまいりました。特にオンライン授業に対する県民の関心度は“非常に高い”というのが私の実感です。

去る、4 月 2 8 日(火) 大野知事より他の都道府県に先駆けて教育委員会に対し休業期間の延長などを求める要請がなされました。

それを受けて教育委員会の今後の方針が示されましたので、委員会での発言と対策会議からの発言を合わせて一部抜粋でお伝えさせていただきます。

○休業期間延長について

- ・登校日も設けない
- ・特別支援学校については、保護者が医療従事者などやむを得ない事情の場合は受け入れる

○学習面

- ・郵送やホームページを通じて教科書にそった学習課題を与え、電話やメールなどを活用し相談や指導を行う。
- ・全ての県立高校で授業動画の配信に取り組む。
- ・中学 3 年生向けに 5 教科の授業動画を県が作成し、テレビを通して 5 月中旬以降に放送する。

○生活面・長期休業による児童生徒の様々なストレスへの対応として、教員による電話や個別指導を通じて心のケアに当たる。

- ・様々な相談窓口を紹介したリーフレットの作成と配布。

○その他

- ・部活動は実施しない
- ・給食は提供しない

○休業期間終了後の授業時間確保について

- ・時間割編成の工夫による確保
- ・学校行事の延期・中止による確保
- ・夏休み短縮による確保

(少なくとも7月末日までと8月25日～31日までを授業日とする)

- ・土曜授業実施による確保



○市町村教育委員会に対しても県立学校と同様の対応をとるよう要請する

～最後に～

去る5月4日、政府は緊急事態宣言の延長を決定いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響による収入減や自粛によって様々な“我慢”が求められ、これまでと大きく変わった生活環境に「もう限界…」「暮らしが崩れる…」等深刻な声も私のもとに届いております。この度は、臨時議会での新型コロナ対策関連を中心にお伝えさせていただきますが、すでに講じている制度に関することや個別の問題など遠慮なく、いつでも何でも山根ふみ子までご相談ください。精一杯皆様に寄り添い全力を尽くして対応させていただきます。